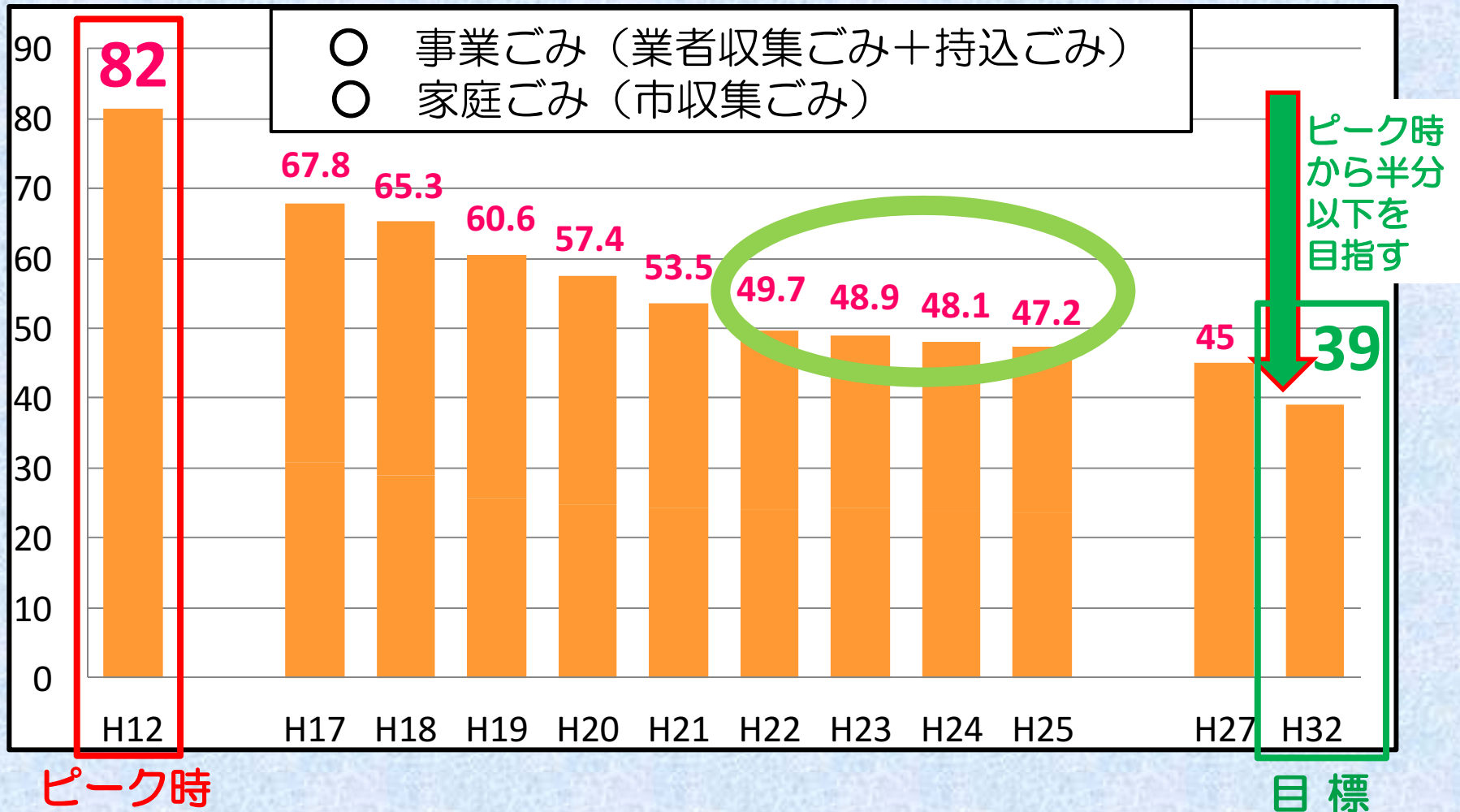


現在検討中の 新たなごみ減量施策案について

平成27年1月29日

京都市環境政策局ごみ減量推進課

京都市のごみ量の推移と目標



環境先進都市・京都の更なる進化に向けた 今後のごみ減量施策の検討について

平成26年2月

京都市廃棄物減量等推進審議会へ諮問

平成26年10月

京都市廃棄物減量等推進審議会からの答申

環境先進都市・京都の更なる進化に向けた 今後のごみ減量施策 骨子(案)

環境先進都市・京都の更なる進化に向けた 今後のごみ減量施策 骨子(案)

～ 京都市廃棄物の減量及び適正処理等

に関する条例 改正骨子(案) 等 ～

市民・事業者の皆様からの
御意見を募集します！



ペポモクン

- 京都市のごみ量は、市民の皆様、事業者の皆様の御理解と御協力により、ピーク時(平成12年度:82万トン)から4割以上削減することができ、市民1人1日当たりの御家庭からのごみ量は、他の政令市の平均である595gの4分の3の445gと、政令市中、最も少ない量となっています。御理解と御協力、ありがとうございます。
- しかし、ここ数年は、ごみの減量がわずかな量にとどまっていることから、現在の年間4.7万トンから、「ごみ半減プラン[®]」に掲げる3.9万トンに向け、ごみの減量を加速させる必要があります。ごみ減量を推進する新たな施策を検討してきました。
※ 「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」(平成22年3月策定)
- この度、平成26年10月3日に提出された京都市廃棄物減量等推進審議会[®]からの答申を踏まえ、京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例(以下「条例」という。)の改正骨子(案)をはじめ、今後のごみ減量施策の骨子(案)を取りまとめましたので、市民の皆様、事業者の皆様からの御意見を募集します。
※ 市民、事業者、学識経験者等で構成される市長の諮問機関

御意見の募集期間・応募方法

- 募集期間 平成26年10月24日(金)～平成26年11月23日(日・祝)【必着】
- 応募方法 郵送、FAX、ホームページの応募フォームへの入力、持参のいずれか【様式自由】
- 送付先(持参先)及び問い合わせ先
【住所】〒604-0924
京都市中京区河原町二条下ル一之船入町384 ヤサカ河原町ビル8F
京都市環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課
【電話】075-213-4930 【FAX】075-213-0453
【応募フォームURL】https://sc.cib.kyotol.go.jp/multiform/multiform.php?form_id=1577

平成26年10月



京都市

- 平成26年10月24日
～ 11月23日
市民意見募集を実施
- ご意見数
240名の方から
ご意見総数 505件

新たなごみ減量施策案における 取組の方向性

1. 2Rの促進

リサイクルよりもごみ減量効果が高く、環境への負荷も少ない、リデュース(ごみの発生抑制)、リユース(再使用)の取組を推進

2. 分別の促進

紙ごみをはじめとする資源ごみの分別を促進するため、ルールを明確化(分別を義務化)し、周知・啓発を徹底

マンション管理者の皆様に関する施策案

1 家庭ごみにおける，資源ごみ等の分別義務化

- ・ 資源化可能な紙ごみ
- ・ 缶・びん・ペットボトル
- ・ プラスチック製容器包装
- ・ 大型ごみ等

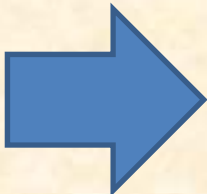
について，分別への「協力」を「義務」に引き上げルールを明確化し，周知・啓発を徹底

マンション管理者の皆様に関する施策案

1 家庭ごみにおける，資源ごみ等の分別義務化

- ・ 資源化可能な紙ごみ
- ・ 缶・びん・ペットボトル
- ・ プラスチック製容器包装
- ・ 大型ごみ等

について，分別への「協力」を「義務」に引き上げルールを明確化し，周知・啓発を徹底



**業者収集マンションにおける
「資源化可能な紙ごみ」の分別排出環境の整備**

分別排出BOXの設置，コミュニティ回収の実施など

マンション管理者の皆様に関する施策案

3 新たな届出制度

新築や管理会社の変更等により、平成27年10月以降新たに管理するマンションについて、市に届け出

	平成27年9月まで	平成27年10月以降
業者収集 マンション	現行制度(要綱) による届出	新たな制度(条例) による届出
市収集 マンション	届出不要	新たな制度(条例) による届出

今後の予定

平成27年2月 市会へ条例改正案を提出

平成27年4月～ 条例改正案が議決されれば
説明会の開催などにより、
新たな施策の周知徹底

平成27年10月 改正条例施行(予定)